

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	福祉医療資金貸付事業			事業コード	1580
所属コード	048500	課等名	市民部医療助成年金課	係名	医療助成係
課長名	佐藤 博	担当者名	宇佐美 愛	内線番号	2237
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 1 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 8 年 度
根拠法令等 (H26)	盛岡市福祉医療資金貸付基金条例			

(2) 事務事業の概要

基金を利用し、対象者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払いが一時的に困難な場合に対象者に対し貸付を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 7 年に医療費助成制度が大幅に改正され、医療費の支払方法が従来の窓口負担なしの方式 (現物給付) から償還払い方式に改められたことにより、対象者が医療機関窓口で一度自己負担金を支払う必要が生じたため、一時的に支払いが困難な対象者の便宜を図ることを目的に基金を設け平成 8 年 4 月から本事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高額療養費の現物給付制度の普及により、貸付金額が減少した。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

妊産婦、乳幼児、小学生、重度心身障害者、中度身体障害者、ひとり親家庭等の親子等及び寡婦等の各医療助成制度の受給者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 各医療費助成合計人数	人	34,380	34,623	32,760	40,000	34,898
B 平均基金残高	千円	5,541	5,561	6,451	6,000	6,754
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ① 毎週月曜日を貸付申請の締切日とし支払いが困難な医療費の自己負担分の貸付申請を受付し、申請時に貸付の決定を行う。
- ② 決定を受けた申請により締切日の翌週の火曜日に基金より対象者の口座へ振込を行う。
- ③ 医療機関への支払いを済ませた領収書の提出により医療費給付申請を受付し、各医療給付事業より基金への償還を行う。
- ④ 医療機関への支払いを済ませた領収書を提出しない者に対しては、繰上償還の決定を行う。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 貸付件数	件数	704	858	606	600	734
B 貸付金額	千円	30,820	28,734	23,086	30,000	20,283
C 償還金額	千円	31,022	31,628	25,277	30,000	20,280

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

償還払いによる医療助成において、一時的に窓口負担をすることが困難な状態により、適正な医療受診ができず、健康状態が悪化することのないよう医療資金の貸付を行うことにより、安心して医療が受けられるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 貸付基金の運用割合(利用率=100-〔平均基金残高÷3,000 万円×100〕)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	81.5	81.5	78.5	99.9	77.5
B 貸付金の償還割合(返済率=償還金額÷貸付金額×100)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100.7	110.1	109.5	100	100
C 一件あたりの貸付金額(平均貸付金額=貸付金額÷貸付件数)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	千円	43.7	33.5	38.1	50	27.7

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

整合している。対象者は貸付制度を利用することにより適正な医療機関への受診ができる。

② 市の関与の妥当性

医療費助成制度が償還払い方式であることから、医療費が高額または長期の受診となる場合、一時的に支払いが困難になる対象者がいる以上事業を行う必要がある。

③ 対象の妥当性

各医療費助成事業の受給者を対象としている事業であることから現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。対象者は、医療費の支払いが困難となることで医療機関の受診を受けることができなくなり、健康保持に不安となり安心した暮らしができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

制度を利用できる対象者と貸付可能額が決まっていること及び貸付金が償還（返済）されていることからこれ以上の成果は見込めない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

制度の利用を希望する対象者に対して行っている。

(4) 効率性評価

これ以上の費用対効果の向上は見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活困窮者への支援	コード	6
	小施策（推進項目）	生活困窮者の自立支援	コード	6-1

（2）改革改善の方向性

特になし

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

一時的に医療費の窓口負担が困難な受給者のために貸付けを行い、これにより適正受診が図られた。

今後、給付方法については検討の余地があるものの、当面は受診抑制にならないよう相談・受付を継続する。